

市 民 税 係

1 市民税の課税状況

(1) 納税義務者

区 分	平成 26 年度	個人比率	前年度	個人比率
ア 個人分	32,951 人		33,008 人	
普通徴収	9,054 人	27.5%	9,365 人	28.4%
給与特徴	20,393 人	61.9%	20,220 人	61.2%
年金特徴	3,504 人	10.6%	3,423 人	10.4%
イ 法人分	1,685 社		1,711 社	
資本金等 50 億円超 かつ従業者数 50 人超	2 社	均等割納税 義務者数	2 社	均等割納税 義務者数
資本金等 10 億円超 50 億円以下 かつ従業者数 50 人超	1 社		1 社	
資本金等 10 億円超 かつ従業者数 50 人以下	108 社		111 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人超	12 社		14 社	
資本金等 1 億円超 10 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	49 社		54 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人超	33 社		36 社	
資本金等 1 千万円超 1 億円以下 かつ従業者数 50 人以下	170 社		184 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人超	9 社		8 社	
資本金等 1 千万円以下 かつ従業者数 50 人以下 他	1,301 社		1,301 社	

(注) ア 個人分のうち、普通徴収・給与特徴・年金特徴のそれぞれの重複分を除いた 26 年度納税義務者数は 29,839 人である。

(2) 調定額 (現年度)

区 分	平成 26 年度	調定額比率	前年度	調定額比率
ア 個人分	3,411,051 千円	89.9%	3,383,592 千円	91.2%
普通徴収	732,042 千円	19.3%	723,998 千円	19.5%
納税義務者 1人当たり	80,853 円		77,309 円	
給与特徴	2,543,090 千円	67.0%	2,525,799 千円	68.1%
(内退職分)	22,865 千円		22,899 千円	
納税義務者 1人当たり	124,704 円		124,916 円	
年金特徴	135,919 千円	3.6%	133,795 千円	3.6%
納税義務者 1人当たり	38,790 円		39,087 円	
イ 法人分	383,511 千円	10.1%	328,190 千円	8.8%
ア+イ	3,794,562 千円	100.0%	3,711,782 千円	100.0%

※ 普通徴収 9,054 人 給与特徴 20,393 人 年金特徴 3,504 人

(3) 所得の状況

26.7.1 現在

区 分	給与所得者	営業等所得者	農業所得者	その他の 所得者	譲渡所得者 配当所得者等
総所得金額 (千円)	68,136,543	3,368,271	0	8,921,688	5,594,607
所得割額 (千円)	2,616,037	130,063	0	306,142	202,251
納税義務者数 (人)	22,067	1,147	0	4,052	305
1人当たりの 所得額 (千円)	3,088	2,937	0	2,202	18,343
1人当たりの 所得割額 (円)	118,550	113,394	0	75,553	663,118

(市町村税の課税状況等の調による。)

(4) 控除額の状況

26. 7. 1 現在

区 分	人 数 (人)	控 除 額 (千円)	
雑 損	3	2,264	
医 療 費	3,039	612,722	
社 会 保 険 料	25,763	13,260,197	
小 規 模 企 業 共 済 等 掛 金	418	186,927	
生 命 保 険 料	18,457	807,422	
地 震 保 険 料	4,019	38,976	
障 害 者	733	212,680	
寡 婦 (夫)	589	165,740	
勤 労 学 生	4	1,040	
配 偶 者	6,534	2,210,720	
配 偶 者 特 別	591	132,420	
扶 養	3,417	1,723,160	
同 居 特 障	136	31,280	
基 礎	27,571	9,098,430	
税 額 控 除	配 当	303	3,089
	住 宅 借 入 金 等	778	25,079
	寄 附 金	86	1,428
	外 国 税 額	0	0

(市町村税の課税状況等の調による。)

(5) 扶養控除人員別納税義務者数

(単位：人)

扶 養 控 除 人 員	0 人	1 人	2 人	3 人	4 人	5 人以上
納 税 義 務 者 数 平成 26 年度 (26. 7. 1 現在)	17,963	5,156	2,457	1,541	373	81
前 年 度 (25. 7. 1 現在)	17,735	5,242	2,503	1,570	394	84

(市町村税の課税状況等の調による。)

(6) 非課税者の状況

(単位：人)

区 分	生活保護	障害者	未成年者	寡婦・夫	均等割	計
普通徴収	307	446	348	403	9,843	11,347
給与特徴	58	104	553	292	3,897	4,904
平成26年度合計 (27.3.31現在)	365	550	901	695	13,740	16,251
前年度合計 (26.3.31現在)	352	471	907	682	13,640	16,052
備考 (適用条件)	1月1日 現在、生活 保護受給者 であること。	合計所得金額が、125万円以下であること。		合計所得金額 が、35万円に 家族数※を乗 じた金額（控 除対象配偶者 又は扶養親族 を有する場合 は、21万円を 加算）以下で あること。 ※家族数 控除対象配偶 者及び扶養親 族の数に1を 加えた数		

(注) 年金特徴は、課税者を対象とするため、非課税者には含めない。

2 軽自動車税

(1) 調定額 64,726,700円

(2) 課税台数及び前年度比較増減

(単位：台)

区 分 車 種		一 般 分			合衆国軍隊構成員等分		
		平成26年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減	平成26年度 課税台数	前年度分 課税台数	差引増減
原 動 機 付 自 転 車	第一種 (50cc以下)	2,128	2,184	△56	8	3	5
	第二種 (乙) (90cc以下)	239	247	△8	0	2	△2
	第二種 (甲) (125cc以下)	546	542	4	2	0	2
	ミニカー	46	42	4	—	—	—
軽 自 動 車	軽二輪	853	849	4	17	9	8
	トレーラー	22	22	0	—	—	—
	軽三輪	2	2	0	—	—	—
	軽四輪乗用 (自家用)	6,498	6,178	320	193	207	△14
	軽四輪乗用 (営業用)	0	0	0	—	—	—
	軽四輪貨物 (自家用)	1,951	1,973	△22	9	16	△7
	軽四輪貨物 (営業用)	102	100	2	—	—	—
小 型 特 殊 自 動 車	農 耕 用	11	9	2	—	—	—
	そ の 他	47	49	△2	—	—	—
二輪の小型自動車		840	828	12	95	115	△20
合 計		13,285	13,025	260	324	352	△28

(3) 軽自動車税非課税及び減免台数

(単位：台)

車種	区分	非課税		減免	
		台数	金額	台数	金額
原付第一種		34		2	
原付第二種(乙)		0		1	
原付第二種(甲)		16		1	
軽二輪車		1		0	
軽四輪乗用(自家用)		5		132	
軽四輪乗用(営業用)		0		0	
軽四輪貨物(自家用)		24		16	
軽四輪貨物(営業用)		0		1	
二輪の小型自動車		12		0	
合計		92		153	
前年度合計		91		126	

3 市たばこ税

調定額 449,538,551円

区分	旧3級品の紙巻たばこ を除く製造たばこ	旧3級品の紙巻たばこ	合計		
			平成26年度	前年度合計	
本数	課税標準本数	84,163,095本	4,203,860本	88,366,955本	93,230,042本
	返還控除本数	724,141本	2,340本	726,481本	444,618本
	差引本数	83,438,954本	4,201,520本	87,640,474本	92,785,424本
税率	1,000本につき	5,262円	2,495円		
税額	課税標準本数に係る税額	442,866,177円	10,488,626円	453,354,803円	474,267,471円
	返還控除額	3,810,419円	5,833円	3,816,252円	2,285,607円
	差引納税額	439,055,758円	10,482,793円	449,538,551円	471,981,864円